

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

パナホーム株式会社

(E 00624)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 康熙
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	(06) 6834-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当 執行役員 北川 賀津雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 6863-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 北野 幸治
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 (東京都新宿区西新宿二丁目3番1号) パナホーム株式会社神奈川支社 (横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号) パナホーム株式会社愛知支社 (名古屋市名東区一社一丁目83番地) パナホーム株式会社神戸支社 (神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	59,414	60,723	289,402
経常損益（百万円）	△2,001	△1,176	11,613
四半期（当期）純損益（百万円）	△1,307	△898	7,331
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△1,331	△978	7,619
純資産額（百万円）	119,891	125,298	127,540
総資産額（百万円）	207,721	219,812	221,786
1株当たり純資産額（円）	712.28	744.72	758.03
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	△7.78	△5.35	43.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	57.6	56.9	57.4

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第56期第1四半期連結累計期間および第57期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第56期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年4月にリフォーム事業のさらなる発展を目的にパナホームリフォーム株式会社（連結子会社）を新規設立しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、平成25年10月1日を期して、当社のリフォーム事業を会社分割(簡易吸収分割)により当社の100%子会社であるパナホームリフォーム株式会社に事業承継する方針を決議いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は従来から地球環境に配慮し、住宅をより長期にわたり快適にお住まいいただくよう安全安心で健康快適、そして省エネルギーな暮らしを実現するリフォーム事業を、新築請負事業と一体となって展開してまいりました。

しかしながら、少子高齢化の進展や家族形態の変化に伴い生活者の住まいに対する要望が多様化するなか、リフォーム事業のさらなる発展には、営業体制や施工体制、収益構造が異なる新築請負事業とは分離独立し、責任体制の明確化・意思決定のスピードアップ、さらには人材育成が急務となってまいりました。

そこでこの度、全国の主要な地域における当社のリフォーム事業を、会社分割によって、当社の100%子会社であるパナホームリフォーム株式会社に事業承継する方針を決議いたしました。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、パナホームリフォーム株式会社を承継会社とする分社型簡易吸収分割を行う予定です。

(3) 会社分割の期日

平成25年10月1日(予定)

(4) 会社分割に係る割当の内容

パナホームリフォーム株式会社は当社の100%子会社であり、吸収分割に際しての対価の交付はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

パナホームリフォーム株式会社は、本会社分割に際して、当社が当該事業に関して有する資産・負債その他の権利義務及び契約上の地位を承継する予定です。詳細については、吸収分割契約締結時までに両社協議のうえ決定いたします。

(6) 承継会社の概要(平成25年6月30日現在)

商号	パナホームリフォーム株式会社
本店の所在地	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
代表者の氏名	取締役社長 中田 充彦
資本金	40百万円
事業内容	リフォーム工事の請負、設計、施工管理、アフターサービス業務

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融緩和や機動的な財政政策を背景に、円高の是正、株価の回復等が進み、景気に回復の兆しが見られるところとなりました。

住宅業界におきましては、各種住宅支援策ならびに低金利の継続、経済環境の持ち直しによる消費動向の改善から、住宅への投資意欲は高まりつつあり、新設住宅着工戸数は増加傾向が継続しました。

このような経済状況のもとで、当社は、本年4月に策定しました中期計画に基づき、住宅産業から事業領域を拡大し、徹底した差別化によるスマートな暮らしの価値を生み出すオンリー・ワンの住生活企業を目指し、事業を展開しました。

戸建請負事業におきましては、4月に従来の住宅の発想を転換し、太陽光発電パネルそのもので屋根を構成する商品『カサート エコ・コルディス』を発売しました。パナソニックの太陽光発電システム「HIT」の採用により、平均的な延床面積の住宅において大容量（10kw以上）の搭載を可能としました。また、都市部において、自宅専用をはじめ、自宅と賃貸住宅、店舗との併用など、多彩な暮らしに対応できる5階建て住宅のモデルハウス『Vieuno5（ビューノ・ファイブ）青山』（東京都渋谷区）をオープンする等、特長ある商品で受注拡大を図りました。

分譲事業におきましては、ネット・ゼロ・エネルギーの街づくり「パナホーム スマートシティ」を積極的に展開するため分譲事業部を新設し、機能強化を図りました。また、マンション分譲では太陽光発電・蓄電池を搭載したスマートマンション『パークナード江坂垂水町』（大阪府吹田市・2013年9月竣工予定）の分譲を開始しました。

資産活用事業におきましては、税制改正をテーマとした資産活用セミナーを開催し集客を図るなど受注拡大に努めました。商品面では、賃貸住宅においても大容量太陽光発電パネルを搭載した『フィカーサ エコソレイユ』を6月に発売し、新しい賃貸住宅経営のスタイルを提案しています。また、医療・介護建築では、補助金制度を活用したサービス付高齢者向け住宅などの販売を推進しました。

リフォーム事業におきましては、太陽光発電システム搭載など「エコリフォーム」を提案するとともに、一般木造住宅やマンションを対象とした間取り改修等の大型リフォームを推進しました。また、さらなる事業拡大のためパナホームリフォーム株式会社を4月に設立し、10月の営業開始に向け準備を進めております。

海外事業では、台湾松下營造股份有限公司にて、海外で3棟目となるマンション建築の契約を獲得するなど、着実に成果を上げております。

また、本年8月に創業50周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、千里本社ビルに「つながりのひろば」を開設しました。地域の生態系ネットワークの保全と大規模災害発生時の事業継続及び帰宅困難者支援を考慮した緑化ゾーンとして、一般の方々にも開放しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は607億2千3百万円（前年同期比2.2%増）となりました。利益につきましては、増収ならびに原価低減活動の継続による粗利率の良化により、営業利益は△9億1千9百万円（前年同期差6億8千1百万円良化）、経常利益は△11億7千6百万円（前年同期差8億2千5百万円良化）、四半期純利益は△8億9千8百万円（前年同期差4億9百万円良化）となりました。

なお、当社グループでは、建物の完成引渡し第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、2,198億1千2百万円であり前連結会計年度末比19億7千4百万円減少しました。その主な要因は、販売用不動産が10億5千3百万円、仕掛工事増加等により未成工事支出金が41億4千3百万円増加しましたが、現金預金が10億1千5百万円、関係会社預け金が60億円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、945億1千3百万円であり前連結会計年度末比2億6千7百万円増加しました。その主な要因は、仕掛工事増加等により未成工事受入金が88億5千3百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が47億4千2百万円、未払法人税等が33億2千1百万円および賞与引当金が14億6千5百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,252億9千8百万円であり前連結会計年度末比22億4千2百万円減少しました。その主な要因は、四半期純損失8億9千8百万円の計上および配当金の支払等によるものです。この結果、自己資本比率は56.9%（前連結会計年度末は57.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億9千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 ～平成25年6月30日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 528,000 (相互保有株式) 普通株式 62,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,834,000	166,834	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,139,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,834	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	528,000	—	528,000	0.31
(相互保有株式) (株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出町 4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	62,000	—	62,000	0.03
計	—	590,000	—	590,000	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,948	13,933
受取手形・完成工事未収入金等	3,969	3,536
未成工事支出金	6,343	10,486
販売用不動産	56,103	57,156
商品及び製品	977	1,314
仕掛品	42	69
原材料及び貯蔵品	172	162
関係会社預け金	66,000	60,000
その他	6,293	6,700
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	154,836	153,346
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,962	20,962
その他(純額)	19,324	19,655
有形固定資産合計	40,286	40,617
無形固定資産		
投資その他の資産	3,839	3,636
投資有価証券	8,312	7,750
その他	15,001	14,906
貸倒引当金	△489	△445
投資その他の資産合計	22,824	22,211
固定資産合計	66,950	66,465
資産合計	221,786	219,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,696	31,954
短期借入金	—	132
未払法人税等	3,484	163
未成工事受入金	19,565	28,418
賞与引当金	2,623	1,158
完成工事補償引当金	1,614	1,664
売上割戻引当金	6	46
その他	12,616	13,336
流動負債合計	76,607	76,875
固定負債		
長期借入金	1,074	1,074
退職給付引当金	5,801	5,922
資産除去債務	573	628
その他	10,189	10,013
固定負債合計	17,639	17,638
負債合計	94,246	94,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	31,984	31,984
利益剰余金	73,338	71,180
自己株式	△293	△296
株主資本合計	133,405	131,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	470	392
土地再評価差額金	△6,533	△6,533
為替換算調整勘定	10	9
その他の包括利益累計額合計	△6,052	△6,131
少数株主持分	187	185
純資産合計	127,540	125,298
負債純資産合計	221,786	219,812

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	59,414	60,723
売上原価	46,893	47,088
売上総利益	12,521	13,634
販売費及び一般管理費	14,122	14,553
営業損失(△)	△1,600	△919
営業外収益		
受取利息	50	48
受取配当金	5	6
貸倒引当金戻入額	2	45
その他	74	72
営業外収益合計	132	173
営業外費用		
支払利息	27	21
持分法による投資損失	472	256
契約解約損	6	119
その他	25	33
営業外費用合計	532	430
経常損失(△)	△2,001	△1,176
特別利益		
固定資産売却益	—	0
負ののれん発生益	199	—
特別利益合計	199	0
特別損失		
固定資産除売却損	2	2
減損損失	0	0
特別損失合計	2	2
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,803	△1,179
法人税等	△495	△279
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,307	△899
少数株主損失(△)	△0	△1
四半期純損失(△)	△1,307	△898

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,307	△899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17	△79
為替換算調整勘定	△2	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	1
その他の包括利益合計	△23	△78
四半期包括利益	△1,331	△978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,331	△976
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したパナホームリフォーム株式会社を連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	12,555百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	11,096百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループでは、建物の完成引渡しが第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	910百万円	974百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成25年3月31日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	758円03銭	744円72銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円78銭	5円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,307	898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,307	898
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,019	168,001

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,260百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年5月30日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月1日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。